

小林和幸著

『国民主義』の時代

——明治日本を支えた人々——

吉田武弘

はじめに

かつて坂野潤治氏は、政治史の古典ともいふべき著作の「あとがき」に、次のように記した。

保守的国家主義者の典型と教えこまれてきた谷干城が、明治二十年代後半以後には、星亨や板垣退助よりもはるかに民主的であることを知ったのは真におどろきであった。谷干城と幸徳秋水が一時期とはいえ共に行動していたことも、歴史の複雑さを感じさせる事実であった。

谷干城に代表的なように、明治期の政界には、いわゆる民党とも藩閥政府の主流派とも異なる独自の動きを見せた人々が存在する。従来の研究は、彼らを指して、「守旧派」や「保守派」などと称し、その存在を認識してきた。しかし、坂野氏が率直な「おどろき」を表明してから、半世紀近い時間がたつ今日においても、こうした人々を政治上に位置づける作業が十分に行われてきたかといえは、必ずしもそうはいえない。このような研究状況に対し、本書の著者・小林和幸氏は、貴族院における「硬派」の子細

な検討^②、あるいは谷干城の個人研究などを通じて、彼らを政治上に位置付ける貴重な成果を続々と発表してこられた。序章によれば、こうした人々は「公議輿論」政治の導入過程において、明治政府の指導者や民権運動と並ぶ役割を担ったという。彼らは、専制にはしりがちな藩閥政府、過激に傾きやすい民権運動の双方を抑制し、「国家と国民全体の利益（公共の利益）を守る行動」（一一頁）と自らの運動を位置付けて多様な立場から結集し、国民の意思によつて課題を達成しようとしたとされる。本書は、この人々を「国民主義」という視点から、一つの「政治勢力」として捉え、ここに視座をおくことで「従来あまり語られることがなかった近代国家形成期における日本の多様な姿」（一五頁）を論じようとした成果である。

一 本書の内容

まず、本書の内容を整理することで論評の前提としたい。本書の章立ては次のとおりである。

- 序 天皇と群臣の誓い——「天皇親政」「公議輿論」
 - 一、【**結集**】 民権、藩閥政府との対峙——「中正不偏」
 - 二、【**模索**】 条約改正反対運動——「和而不同」
 - 三、【**構築**】 帝国議会の開設——「至公至平」
 - 四、【**対峙**】 条約履行問題と日清戦争——「正論議議」
 - 五、【**連携**】 千島・沖繩問題と足尾鉾毒事件——「日月無私燭」
 - 六、【**拡散**】 それぞれの日露開戦——「至誠憂国」
- 結 明治の終焉——「不羈独立」

はじめに触れた序章に続き、一章では、民権議院設立建白書の

政府への提出を契機に、「公議輿論」の実現を目指す動きが活発化して来るなかで「国民主義」派が徐々に「結集」していく様子が描かれる。彼らは、一方であるべき「真民権」の姿をめぐる民権派と競合し、また一方で民情にあわぬ政策をすすめる藩閥政府を追及して立憲制への移行をうながす立場にあったという。とくに明治一四年政変をひとつの契機に中政党が結成されると、こうした人々はここに結集し、「国民主義」の流れが徐々に形づくられていく。それは政府と民権派の間に位置して独特の存在感を放つものであった。中政党を軸とした結束こそ長続きしなかったものの、「国民主義」に基づく行動原理は不動であり、彼らはほどなく「再結集」していくという。

二章では、「国民主義」の中核にあった人々の洋行経験と、条約改正問題を核に「国民主義」が再び結集していく様子が論じられる。谷干城ら「三將軍」は、一四年政変後、それぞれに洋行の機会を得た。とくに谷は、こうした経験から、あらためて自らの立場を「真正の立憲政体」の中に見出し、表面的な「西洋化」ではなく政治の「西洋化」を主張していく。こうした考えは、井上馨らが主導する条約改正への反対運動として具現化される。政治を国民的基礎の上においてこそ、対等条約も可能になるとした谷らの運動は、広範な人々をゆるやかに連携させ、これにより「国民主義」のあり方をより明白化させることとなった。それは、三大事件建白運動や大同団結運動、大隈重信による条約改正反対運動などへと引き継がれ、やがて帝国議会の場で結実することが見通される。

三章では、「国民主義派」の立憲政治観を確認しつつ、帝国議

会開設後における彼らの活動に焦点が当てられている。「国民主義」に連なる人々は、枢密院での憲法審議においても活躍した。彼らの意見は、決して一様ではなかったが、議会の権限や国民の権利に多大な関心を払うなど、「国民主義」的立場から立憲政治の導入に大きな役割を果たしたという。かくして開始された立憲政治の下、谷らは、国民主義を十分に根付かせられなかった衆議院ではなく、貴族院に主な活動場所を求めていく。彼らは、貴族院にあって民党と政府を共に匡正しつつ、議会での議論を通じて「真正の国論」を形成することを目指した。それは、たとえば選挙干渉への態度や政治的自由の確保を目指す活動へとつながり、成果をあげていったという。

四章では、第四議会後から本格化する政府と自由党の接近を受け、それに反発する勢力が「国民主義」を結節点に、広い範囲を巻き込む運動を展開していった時期が描かれる。こうした運動は、通説と異なり単純に対外硬としてくれるものではなかったという。ここでは、彼らが「自主的外交・責任内閣」といった大目標を共有していたことを重視しつつも、たとえば同じ条約勵行論でも内地雑居自体ではなく、あくまで日本が条約上の権利すら履行できないことを問題とする立場が存在したことや、日清戦争の勃発後においても、谷が冷静な立場を崩さなかったことなどが指摘され、一面的評価の相対化ははかられる。こうした方向性の多様さは、日清戦後においても同様であり、諸政党が軍備拡張に同意したり、また「自主外交」を超えた大陸進出を主張する者があらわれたりする一方、谷らは国際協調の立場から軍拡にも否定的になっただけという。

五章では、「国民主義」がもつ、国民の公平な取り扱いや不利益からの救済を重視し、政党から取り残された人々の意思を国政に反映させていこうとする一面が検討される。こうした通常の回路では回収しにくい「民意」をすくいあげる運動は、(直接には千島における拓殖民保護問題を指しての表現だが)「実際に見て報告する者、それを伝える者、情報を政治的な意見書として示す者、議会の場で国民の世論として政治への反映を目指す者によって成立」(一七五頁)したという。ここでは、千島における拓殖民の保護、沖繩における人頭税の問題、足尾銅山鉍毒事件への対応などの例を引きつつ、こうした連携に「国民主義」が果たした役割が論じられる。

六章では、隈板内閣の成立から日露戦争にいたる時期を対象に、「国民主義」に連なつた人々が、徐々にそれぞれの立場へと「拡散」していく経過が論じられる。藩閥と政党(とくに旧自由党)の接近が進むなかで、谷らは地租増徴反対運動を展開するが、北清事変の勃発、立憲政友会の結成などもあり、「国民主義」派中には、対外硬の色が強まりつつあった。それは政友会を基礎とする第四次伊藤内閣と貴族院とが衝突する背景となり、対露同志会などの結成へもつながっていく。しかし一方で、こうした人々と軍備拡張反対を貫く谷らとの距離は徐々に広まりつつあった。やがて時代が日露開戦へと進み、国民レベルでの対外硬化がおこるなかで、「国民主義」は、分かれ拡散していくことになったとされる。

最後に結では、日露戦争を経て「国民主義」派の多くが「外に帝国主義」的方向へと進んでいくとしつつも、中には「帝国主

義」なしの「立憲主義」というもう一つの選択肢」(二五一頁)を追求する者も存在したことに注意が喚起される。そのうえで、明治の末期頃から大正にかけて、明治を通じて「国民主義」が果たした役割も政党が担うようになったとし、「国民主義」が対外硬と共に有していた「もう一つ」の側面が発揮されるか否かは、政党の成長に託されたとの展望を示しつつ本書は締めくくられている。

二 本書の成果

以上のような内容からなる本書による成果はきわめて大きい。まず何より指摘すべきは、従来「保守派」・「国粹主義」といった評価しか与えられてこなかつた人々を、「国民主義」というキーワードから問い直すことで、明治政治上に再定位してみせたことである。本書が指摘するように、従来の研究が政府や民権運動、民党などに偏ってきたことを考えれば、こうした成果は新たな歴史像をひらくものといえよう。しかも、本書が対象とする「国民主義」は、単一の団体、指導者をもたず、通常の政治勢力ではありえない広がりを持っていた(一三―一四頁)。その意味で、決して単純には論じられない対象であり、従来の研究が彼らを十分に位置づけられなかつた所以も、このあたりにあるのだろう。これに対し本書は、こうした運動に結集した人々を、無理に一面的に描くことはせず、その多様性を丁寧に追いつつも、一方で「国民主義」を核とするゆるやかな連携が発揮した力を提示することに成功している。こうした点において、本書が提起する「国民と国家、国権主義と平和主義、国粹主義と西洋化」といった「自明

化された対立図式」(二五頁)への問い直しのあり方が示されているといつてよい。

また、「国民主義(者)」の主たる拠点の一つが貴族院であったことも興味深い。恒常的な集団とはいえない「国民主義」の運動においては例外的に、貴族院では、党派という組織形態をとって運動の中心人物たちが一定の影響力を發揮した^④。五章で展開されるように、「国民主義」の運動は、通常の回路では吸い上げにくい人々の、民意や権利を「代表」する方向にも向けられたが、こうした活動の一角は「議会の場で国民の世論として政治への反映を目指す者」(二七五頁)によって担われていたという。それが可能であったのは、貴族院における彼らの影響力による部分が大きいだろう。このように考えれば、本書は、「国民代表」を衆議院に局限して描きがちな従来の歴史像に対し、より多様な回路の存在を提示したといえ、明治憲法下における代表制のあり方を再考する上でも重要な成果となっている。

もっとも、本書が描く「国民主義(者)」が果たした役割は、一昔前の国民国家論などにのつとれば、あるいは人々を国家へと回収する動きの一例として、片づけられてしまうものかもしれない。しかし、我々はそうした運動によってたしかに救われた人がいることにも思いをはせるべきなのではないか。かかる運動は、均一であるべき「国民」という思想を源泉としてこそ成立した。だとすれば、複雑さをいとわず国民国家が果たす機能を多層的に位置づける歴史像の構築こそ今日の研究段階において不可欠であろう。その意味でも「国民主義」という切り口は重要な示唆を含むように思われる。

三 批判と展望

とはいえ、気になった点も少なくない。それは本書のキー概念である「国民主義」の捉え方に対する疑問に集約されるが、以下、いくつかの論点に分けてこの問題を考えてみたい。

第一に問いたいのは、「国民主義」の性格規定に関する問題である。本書は、「国民主義」を「国民全体の利益(公共の利益)を守る行動」とする(一一頁)。もちろん、こうした意識が彼らの自覚的な行動理念として、大きな意味をもっていたことは間違いない。しかし、いささか一般論的になるが、「国家・国民のため」という意識は、「あとがき」にも書かれる通り、ほとんどすべての政治アクターが共有していたものともいえる(二六二頁)。むしろ、本書がいう「国民主義」の特徴を求めるとすれば、それは以下のような行動様式の方であろう。すなわち、「専制に傾く藩閥政府」と「民権派の過激な主張や行動」の双方を「抑制」しようとした点(一一頁)、言い換えれば二つの政治勢力との距離のとおり方である。こうしたある勢力や政策との距離に基づく結集という運動形態は、本書に明らかとなっており、「国民主義」が政治的立場を異にする広い範囲の人々を糾合する結節点としての役割を果たし得た大きな要因であった。しかし、逆にいえばこうした運動が力を發揮するのは、たとえば特定の方向性に反対するといったような形で、小異を捨てられる場合に限定されやすい。「国民主義」を結節点とする運動が、様々な時期に大きな役割を果たしつつも、具体的な政策をめぐって分裂していくことを繰り返すのは、このためといえよう。本書は「国民主義」が考え方の

異なる諸勢力をまとめる結節点となったことを強調するが、政策の内容というより、相手との距離に基づいて連携する「国民主義」の性質は、幅広い集結を可能とした反面、その結束の「脆さ」にもつながりやすい。こうした両面をともに視野に入れた性格規定の上でこそ、「国民主義」という分析概念が意味をもち得るのではあるまいか。

そこで、一点目とも関わりますが、第二の疑問点は、「国民主義」を「政治勢力」として捉えることの可否についてである。本書は、「明治を通じてある程度長期的に、その政治社会史の流れの中で、さまざまな立場の人々が、異なった課題で、連携・結集する政治勢力」として「国民主義」を捉えることを掲げる（一一頁）。課題ごとに結集したメンバーも同一ではない多様な人々を、ひとつの「政治勢力」として扱うことができるのは、「国民の利益」の重視といった最大公約数を想定すればこそだろう。しかし、すでに述べたように、この点から「国民主義」を特徴づけることは難しい。だとすれば、本書に登場する人々を、ひとつの「政治勢力」としてとらえることの可否にも疑問が生じざるを得ないのではないか。そもそも「国民の利益」が実のところ多様にしかありえない以上、本書がいう「国民主義」は、「反国民」的な動きを仮定してこそ成り立つものであった。こうした性格を考えれば、やはり「国民主義」を通常の意味における「政治勢力」と捉えることの妥当性は問われる必要があるように思われる。本書では「国民主義」を「政治勢力」と表現する場合と、「運動」と表現する場合は異なるが、それはやはり「政治勢力」というより、特定の課題に向けた「運動」とみてこそ本質を捉えられるのでは

ないだろうか。

三点目として、「国民主義」に對外硬とは異なる可能性を強調する本書の議論がどの程度有効なのかという疑問をあげたい。本書はとどころで、「国民主義」の對外硬的性格を、谷干城らを例に引きつつ相對化し、「外に帝國主義」とは異なる可能性がそこにありえたことを指摘する。たしかにこうした視点は、「国民主義」に集った人々の多様性を改めて確認させてくれる意味で重要といえよう。しかし、すでに述べたように、「国民主義」的結集は、そもそも「反国民」・「反国家」の存在を仮定してこそ成り立つ。こうした性格は、その批判対象が、專制的な政府や「私利」に汲々とする政党に向く限り、「公議輿論」政治の実現と公共の利益の發展に寄与」（一三頁）することにつながったかもしれない。しかし、一度その批判対象が「外政」に向いた場合、「反国家（日本）」との距離を特徴とするだけに、「国民主義」が對外硬と親和性を示すのは、やはり避けがたいのではないか。こうした傾向を谷のような例外的にもみえる議論の存在をもつて相對化することが、どの程度有効なのかについては、いますこし慎重な検討が必要なものと思われる。本書が「国民主義」の對外硬的側面を相對化しようとするとき、その多くは谷に主語をおくこととなされているように見受けられる。もちろん、谷の議論の独自性は彼の政治的位置を考える上で極めて重要であるし、彼が「国民主義」の主たる指導者の一人とみられていたことも間違いない。しかし、谷の議論の特徴は、「国民主義」自体の可能性というより、彼が最終的に「国民主義」の主流から分離するに至った原因としてこそ評価されるべきではないだろうか。

以上、三点にわたって「国民主義」の捉え方に関する評者なり
の疑問点をあげてみた。しかし、それは決して「国民主義」とい
う視点がもつ意味を否定するものではない。そこで最後に、先に
あげた指摘点を踏まえつつ、「国民主義」という視点からみたと
きにひらける展望の一例を考えることで結びにかえたい。

本書は、明治末期頃から「国民主義」がその担い手を政党に移
していくとする。とはいえ、その政党が代表する「利益」の内容
もより多様化していったことを思えば、政党による「国民主義」
の内容は、おのずから明治の「国民主義」とは別物である。本書
の叙述が明治末期を下限としているのはそのためであろう。そ
れでは、「国民主義」的運動との関連で大正以降をとらえること
はできないのか。本書においても重要な役割を果たす三浦梧棧を
例にとつて考えてみよう。

彼は、大正期においても活躍をみせ、とくに政党政治の擁護者と
してしばしば登場する。たとえば第二次護憲運動において護憲三
派の橋渡し役をつとめたことなどは有名であろう。しかし、彼が
目指した「政党政治」の内容には注意しておく必要がある。ここ
で子細な検討を行うことはできないが、彼が活躍するのは、護憲
三派の例に象徴的のように、諸政党が立場を超えて団結するよう
な場面においてであった。それは、彼の主眼が早くから「軍備、
外交、財政、この三点に対する一定の国策を樹立して、誰が政局
に立っても、これだけは動かぬように決定しておきたい」という
点におかれていたことと大きく関わる。すなわち根本的な「国
策」を固定することによる国家の一体性確保こそ彼の望むところ
であり、政党政治もその延長に求められるものであった。三浦は

大正初頭においてその実現を元老に期待しつつも、次第に政党の
連合に期待をかけていく。その連合が官僚内閣や中間内閣に対す
る距離感によって担保されていたことも重要であろう。こうした
根本国策において各勢力の「私利」を排除し、国家の方向を一定
化させようとする発想、またその実現を特定の政治勢力との距離
による結束に求めるあり方は、「国民主義」の特徴を多く受け継
いでいるようにみえる。とすれば、「国民主義」の流れは、一般
的な政党全般というより、むしろこうした一定の内容を含む運動
にこそつながったとみるべきではあるまいか。もちろん、政治状
況の差違は最大限考慮に入れる必要があるが、それでもこうした
視座に立てば明治終焉以降における「国民主義」の流れをより直
接的に追求することも可能なように思われる。このような視点か
ら大正期を再検討してみることが、本書が提示してくれた視野を
より広げる上で有意義なのではあるまいか。

おわりに

以上、思いつくままに雑感を書き連ねてしまったが、それも本
書に触発されるところが大きかったゆえであり、著者のご海容を
乞いたい。かかる成果が、一般の読者層にも触れやすい選書とい
う形で出版されたことは、世の歴史像を豊かにするものであり、
それだけでも本書の価値はゆるぎないといえる。もちろん、後学
にとつての必読書となることは疑いあるまい。

それにしても、排外主義や政府支持であらねば「愛国」にあら
ず、とでもいいたげな風潮がまかり通る今日、谷らをはじめ、明
治の「国民主義(者)」に思いをはせてみるのも意義深いことな

のではあるまいか。

- ① 坂野潤治『明治憲法体制の確立——富国強兵と民力休養』（東京大学出版会、一九七二）、二四六頁。
- ② 代表的成果として、小林和幸『明治立憲政治と貴族院』（吉川弘文館、二〇〇二）などがある。
- ③ まとまった成果として、小林和幸『谷干城——憂国の明治人』（中央公論新社、二〇一一）などがある。
- ④ 貴族院における「国民主義」派（硬派）については、前掲『明治立憲政治と貴族院』も参照。
- ⑤ この点については、本書と視点が異なるものの、国民国家論の射程を論じた次の問いかけを思い起こすのもあながち的外れではないかもしれない。「天上の高み、永遠の相から愚昧な人間のいとなみを眺めると、地にはいつくばり、寸地でも世の為人の為に前進しようとするのと、どちらが歴史的に物を見ることが出来るかは、中々判断が難しい場合もあるのではないだろうか」（宮地正人『通史の方法——岩波シリーズ日本近現代史批判』、名著刊行会、二〇一〇、一一二——一三三頁）。
- ⑥ なお、以下三浦については、西飯朋香氏の研究より多大な示唆を受けた。
- ⑦ 三浦梧楼『観樹將軍回顧録』（中央公論社、一九八八、原著は政教社、一九二五）、三六三頁。
- ⑧ 以上は、同前、三六一—三八二頁などを参照。

（四六判 二六三頁 KADOKAWA

二〇一七年二月 税別一七〇〇円）

（立命館大学衣笠総合研究機構専門研究員）